

全車庫部			
櫻田門	四	三	駒込
浜松町	一四〇	五六	新谷
中渋谷	三三	三三	計人員一千二百名
計金五千四百十二圓			

右及申(通)報候也

歎願書

市電自治會自動車部

歎願書提出理由

大正十二年九月一日大震災つたため帝都の交通機関が殆ど停止の狀態に互り元の復旧過々として進まざりし時に当り電車の補助機関として生れたる我が東京市電氣局乗合自動車は大正十三年一月以來其の存続に幾多の難局を突破し今日あるに至つた。是して今や東京市電氣局乗合自動車は二百万市民にとつては日常欠くべからざるものとして完全なる交通機関として一般市民の熱意なる支持の下に事業継続のため確固たる基礎を築くに至つた。然し我々が自動車か今日の基礎ある及面には既に一般市民の知らぬ、如く理の諸賢と一千名の従業員の血の浸む如き犠牲と加つた。一千名の従業員は事業の存続のため既に既得の権利も放棄し自己の生活を倣下する事有り歎みず迄管事業の基礎の確立に努力し来たつたのむあります。為に今日に於ては事業の發展と反比例に従業員の待遇狀態は往時大劣るものある如き現状であります。かゝる状態は益々發展擴張の過程にある市電乗合自動車事業の存続に充分なる考慮を要する問題であるといはす。我々従業員が切實に望むものには東京市の發達であり、凡ゆる産業の根幹である交通機関の完備であります。而して交通政策の徹底と事業上に於ける改善を計り進んで我々従業員の生存に關する既得收入の確保を期せんことを願ふものがあります。左の數ヶ条の歎願事項はかくして幾多の要求の中の最も不合理であり或は過去に於ける既得收入あり自動車部の従業員か今日切實に要求して已まざるものであります。之即ち我々が歎願事項を提出し切實に訴へた次第であります。宜しく御審議の上この切實なる従業員の要望を御採擇実施せられんことを御願ひする次第であります。

昭和三年七月

日

東京市電氣局自治會自動車部

自動車運転手の部